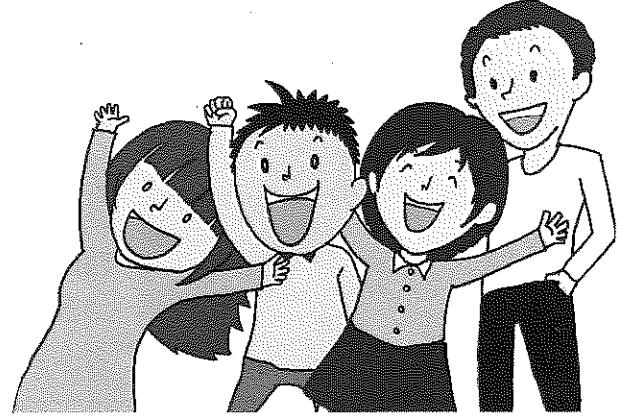


# 福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合  
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
 [定価一部 20円]  
 編集・責任者 角田 政志  
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
 http://www.f-t-u.or.jp  
 (この購読料は組合費に含まれています。)

## 2017 人事院勧告



8月8日、人事院は国家公務員の給与・勤務労働条件について勧告を出しました。十分とは言えない内容ですが、4年連続の賃金の引き上げとなりました。国の勧告を受けてこれから決定される県の人事委員会勧告が私たち県費負担教職員に直接関わってくるものです。県人事委員会勧告は10月初旬に出される見込みです。

### 賃金に関する内容の主な内容

- ① 民間給与との格差(0.15%) 是正による月給の引き上げ(平均631円)
- ② ボーナス0.1月分を引き上げ、勤勉手当に配分。

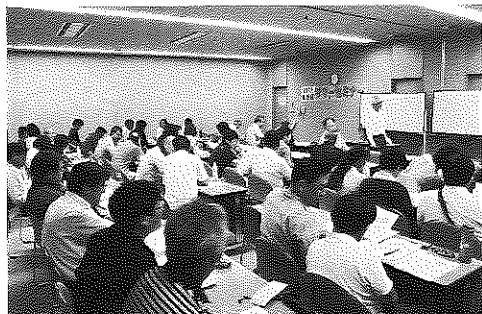
## 「勧告」に教職員の声を反映させよう!

国家公務員に対する人事院勧告制度や地方公務員に対する県人事委員会勧告制度は、公務員の労働基本権制約の代償措置として位置づけられています。この「人勧制度」は制度本来の趣旨から公務員の立場に立った勧告内容が求められます。しかし残念ながら、人事院・人事委員会は体制・政府寄りの機関と言わざるを得ません。そこで現場組合員の声を直接届ける交渉が必要になります。今回の人事院勧告でも、日教組が加盟する「公務労協」が6月から交渉を重ね、勧告内容に現場の声を反映させてきました。私たちに直接影響力をもつ県人事委員会に対しても、県教組は「県公務員共闘」の加盟団体として要求書を作成し、他団体と一緒に交渉を行っています。今後、県人事委員会勧告が出されたのち、その具現化について県教組と県教委との交渉によって決定していきます。

私たちの賃金・労働条件は何もしないで守られているわけではありません。教職員組合が知事部局・県教育委員会と直接交渉することで、賃金・労働条件が維持されているのです。全ての教職員が県教組に結集し、私たちの生活を守るため、声をあげていく必要があります。

# 私たち教職員の 多忙化解消 どうすればいい?!

2017サマーセミナー開催  
7月22日・ユラックス熱海



今年度のサマーセミナーには65名の参加があり、講師の方々から具体的な事例をもとに分かりやすく説明を受けました。講座の内容は、今、大きな課題となっている「教職員の多忙化解消」と「インクルーシブ教育」に焦点をあてたもので、教職員の働き方や教育実践に役立つ内容でした。参加者は、最後まで熱心に学習することができました。今後、青年層の参加を呼びかけていくことや支部・分会へ学習したことを広めていくことが必要です。

## 講座1 「給特法を廃止し、 時間外勤務手当化を めざす運動について」

講師 藤川 伸治 さん (日教組 組織・労働局長)

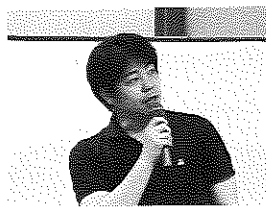


「長時間労働は生活や仕事にどのような弊害を生み出していますか」、「あなたは自分の『時間』を意識して働いていますか」など参加者に問いかけながら、教職員の長時間労働の実態や働き方の様子について話されました。また、中教審の審議の行方や今後の日教組の取り組みについても詳しく話されました。

「長時間労働は生活や仕事にどのような弊害を生み出していますか」、「あなたは自分の『時間』を意識して働いていますか」など参加者に問いかけながら、教職員の長時間労働の実態や働き方の様子について話されました。また、中教審の審議の行方や今後の日教組の取り組みについても詳しく話されました。

## 講座2 「教職員の多忙化解消にむけて」 ～生活時間のとらえ方の見直し、 意識改善等の課題について～

講師 広瀬 義徳 さん (関西大学教授)

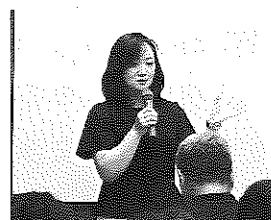


教員の勤務実態、特に教員の出・退勤時刻管理の現状、2000年代における教員の年間自殺数の推移について話されました。また、教員の「所定の勤務時間」に対する理解度、年休の取得状況、教員の生活時間や業務に対する意識について話され、教員の働き方改革を進めるにあたっての今後の方向性について提起されました。

教員の「所定の勤務時間」に対する理解度、年休の取得状況、教員の生活時間や業務に対する意識について話され、教員の働き方改革を進めるにあたっての今後の方向性について提起されました。

## 講座3 「インクルーシブ教育と 『インクルーシブのつぼみ』について」

講師 下坂千代子 さん (日教組 インクルーシブ教育部長)



障害者権利条約の理念のもと、2013年に法整備されたにもかかわらず、特別支援学校や特別支援学級の在籍児童生徒数は毎年過去最高を更新している状況について話されました。インクルーシブ教育という理念の中に、特別支援教育があることを理解する必要がある事、合理的配慮は、条約によって定義されており、法律によって規定されているものであることが話されました。2016年4月からは、学校現場でも合理的配慮の提供が義務になったことを話されました。最後に、教職員はすべての子どものゆたかな学びとは何なのかを今一度考えていく必要があることが強調されました。

障害者権利条約の理念のもと、2013年に法整備されたにもかかわらず、特別支援学校や特別支援学級の在籍児童生徒数は毎年過去最高を更新している状況について話されました。インクルーシブ教育という理念の中に、特別支援教育があることを理解する必要がある事、合理的配慮は、条約によって定義されており、法律によって規定されているものであることが話されました。2016年4月からは、学校現場でも合理的配慮の提供が義務になったことを話されました。最後に、教職員はすべての子どものゆたかな学びとは何なのかを今一度考えていく必要があることが強調されました。

## 報告 「放射線教育について」

報告者 三浦 俊彦 さん

(県教組放射線教育対策委員会委員長)

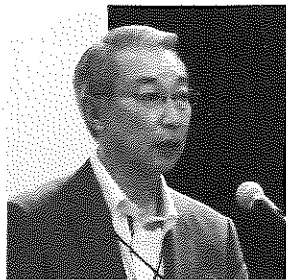


放射線教育対策委員会は、現在年4回程度開催されており、活動状況や内容について話されました。放射線教育をめぐる最近の状況では、原発事故当時の記憶が薄れており、それに伴って子どもたちの切迫感も乏しくなりつつあること、そして情報も少なくなっていることなど、今心配されることが報告されました。広島・長崎の原爆惨禍後、両県の教育界は平和教育に力を注いできたと同様に、福島県の教職員として原発災害について「放射線教育」を実践していかなければならないことが話されました。

それに伴って子どもたちの切迫感も乏しくなりつつあること、そして情報も少なくなっていることなど、今心配されることが報告されました。広島・長崎の原爆惨禍後、両県の教育界は平和教育に力を注いできたと同様に、福島県の教職員として原発災害について「放射線教育」を実践していかなければならないことが話されました。

## 日教組第106回定期大会が開催される！

### 長時間労働を是正し、生活時間を取り戻そう！



《泉中央執行委員長》

7月15・16日の両日にわたり、日本教育会館において日教組第106回定期大会が行われ、全国77単組から代議員228名が集まり、福島県教組からは会計監査として角田委員長、そして瓶子副委員長・國分書記長・佐藤女性部長3名が代議員として出席しました。

泉 雄一郎日教組中央執行委員長（兵庫県教組選出）からは、「安倍政権は、憲法の早期改正に強い意欲を示しており、自衛隊明記により、戦後日本の『平和国家』からの逸脱が危惧される。日教組は、憲法の理念に基づく社会の実現をめざしていく。学校現場における『働き方改革』については、現在の世論の高まりを生かし、労基法の適用・上限規制・給特法の見直し・教職員定数改善などの『教職員の過重労働・超過勤務を

解消するための15の緊急提言』を踏まえて、教職員の長時間労働の是正を図るよう働きかけていく。この長時間労働是正の運動を、組合の存在が実感できるものとして、組織拡大・強化に取り組み、日教組運動を未来につなげていこう。」との挨拶がありました。

1日目は、15・16年度の運動の総括と17・18年度の運動方針が提案され、教育政策、教育財政政策に対する運動について討論が行われました。2日目は、長時間労働解消に向けた各県の取り組みや組織拡大にむけた取り組みなど、26の単組から報告がなされました。福島からは、原発震災後の日教組を通じた全国からの協力支援に対する感謝を伝え、帰還がすすめられている福島の現状について報告を行い、原発のない社会の実現にむけ、全国連帯を呼びかけました。大会宣言・「教職員の長時間労働是正、ワーク・ライフ・バランスを実現し、生活時間を取り戻す特別決議」他2本を採択し、大会を終了しました。

#### スローガン

憲法施行・日教組結成70年

- 職場を原点に未来につなげる運動をすすめよう
- 憲法・子どもの権利条約の理念を実現しよう
- すべての子どもにゆたかな学びを保障しよう
- 安心して働き続けられる労働環境を確立しよう
- 「教育福祉 (Edufare)」社会の実現をめざし、社会的対話をすすめよう

～教え子を再び戦場に送るな！～

## 被爆72周年原水禁世界大会・福島大会開催（7月29日） 県教育会館

### 国連「核兵器禁止条約」採決される！

#### 核兵器廃絶へ向けた画期的な第一歩を参加者全員で確認！



被爆72周年原水禁世界大会・福島大会が7月29日福島県教育会館で開催されました。7回目となる大会には全国から720人が参加しました。

大会では、7月7日に国連において「核兵器禁止条約」が採決され、核兵器廃絶へ向けて重要な第一歩が示されたことを会場全体で確認しました。福島県平和フォーラム代表として角田政志委員長は、地元あいさつで「福島第二原発の廃炉が全国の原発再稼働にストップをかけることになる。」と発言しました。地元から石丸小四郎さんが福島第一原発の現状について報告し、講演では海渡雄一弁護士が、「原発事故の真相を明らかにすることが大切である。」と訴えました。

### 福島大会初の試み 分科会で活発な意見交換！

今年の福島大会では初めての試みとして、全体会の後、次の3つの分科会を実施しました。第1分科会「健康と甲状腺がん」、第2分科会「避難解除による帰還と生活再建」、第3分科会「放射性廃棄物の処理問題」それぞれの分科会において活発な意見交換がされました。

原水禁広島大会は、8月4日から6日まで広島市内で行われました。大会参加者は2,700人、福島県教組からは、角田委員長と郡山支部の鈴木芳崇さんが参加しました。角田委員長は全国に向け、福島の今の現状について報告しました。

続く原水禁長崎大会は、8月7日から9日まで長崎市内で行われました。参加者は1,100人。長崎大会では、高校生平和大使も参加し、国連訪問へ向けての抱負を述べました。



# 2017年度福島県教職員組合規約の一部改正に関する 全組合員投票の実施について

必ず  
投票しましょう

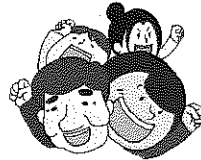
- 改正案の内容
  - ・中央執行委員会の構成に関する件
  - ・監査委員会の実施回数に関する件
  - ・役員構成に関する件
  - ・専従者に関する件

■投票期間 9月12日(火)から9月15日(金)までの間。  
ただし、分会一斉投票を原則とする。

■開 票 9月19日(火)10時開始

■投票資格 8月25日(金)現在の組合員である者  
新加入者については8月25日(金)までに加入届を本部に提出した者。

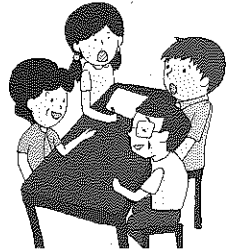
※ 詳細については、支部からお知らせがあります。



## 「職場会でピアカウンセリング」を大いに活用しましょう!

### 期間 6月30日(金)～12月1日(金)

今年度も「職場会でピアカウンセリング」(職場会開催支援金制度)を実施します。期間内に職場会(ピアカウンセリング)を実施した分会には参加組合員数×1,000円の支援金を交付するというものです。この制度を利用し、職場会開催のきっかけとし、分会活動の活性化につなげて、大いに仲間と語りましょう。



- 目 的 ・東日本大震災および原発災害に苦しむ福島県教組組合員を対象に、被災教職員のメンタルヘルス対策として、ピアカウンセリングを促進する。
- 方 法 ・震災以降の職場状況の変化など話題とし、分会で職場会を開催する。(期間中1分会1回)
- 報 告 ・実施後、所定の用紙に実施状況を記入し直接県教組本部に報告をしてください。分会から送付された報告書をもとに本部は、2017年1月下旬までに各支部に支援金を交付し、2月末日までに分会に交付します。



「へーっ」と  
「あーっ」

「授業スタンダード」なるものが学校現場に持ち込まれようとしている。果たして、こんなもので「楽しい授業」ができるのだろうか、と、疑念でいっぱいである。

全国教研の「理科教育分科会」でまとめた議論のときにこんな話になった。理科の授業のなかで子どもたちが「へーっ」とつぶやくような授業を作り上げていきたいものである。そうすると、「へーっ」よりも「あーっ」の方がレベルが高い、あるいは子どもたちにとって「わかる授業」なのではないかという見方も出てきた。わたしは「なるほどなあ。」と合点したわけである。確かに「へーっ」は、はじめて見た、とか、意外だな、ぐらいのレベルの反応であろう。一

方「あーっ」は、今までの経験とつながった、普段、疑問に思っていたことがわかったときに「あーっ。そうだったのか。」という思いで発せられるものなのだろう。

授業中に発せられる「へーっ」や「あーっ」という驚きを大切にすることは、子どもたちの反応に臨機応変に対応することである。これは、授業をする教師も「意外性の楽しさ」を実感する瞬間ではないだろうか。

臨機応変はときに「脱線」するものである。わたしの経験からすると「脱線」授業の方が子どもたちの目が輝き、印象にも深く残るようである。「授業スタンダード」ではこんなことはできないであろう。「脱線」授業もばかにできないもので、それに多面的な見方と教材研究、子どもに寄り添う気持ちがなければ成立しない。